

「北国街道まちづくり基本計画」 概要版

第1章 はじめに

【本編 1～3 ページ】

●本計画の目的

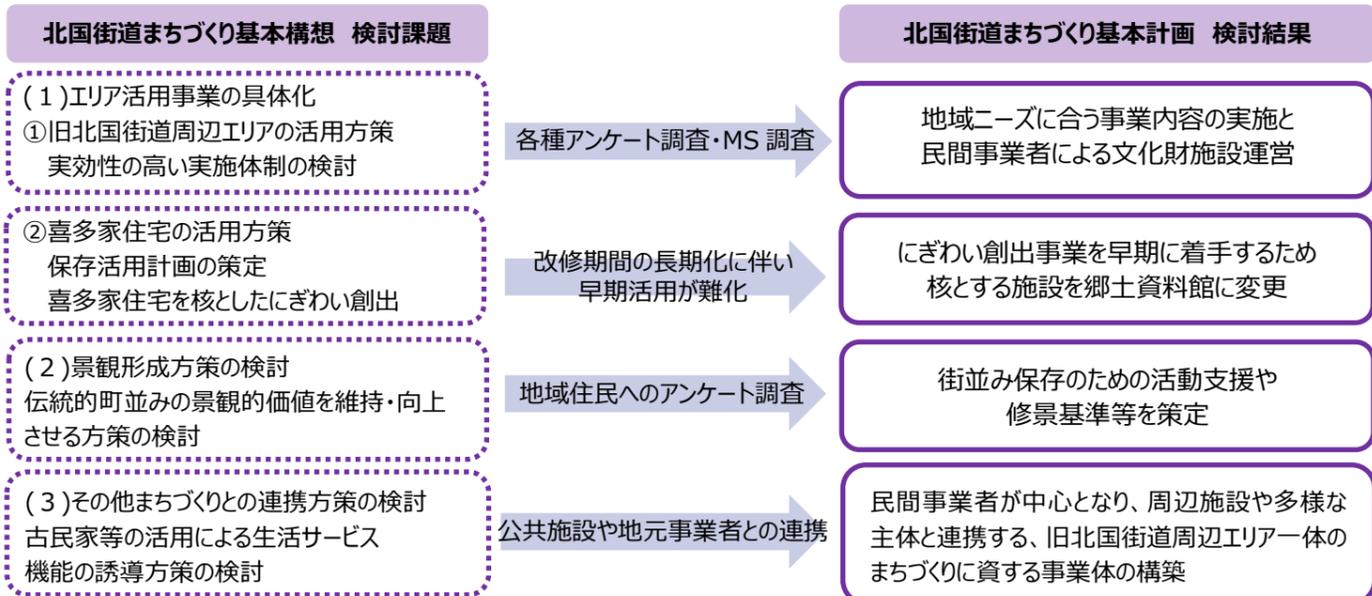
本計画は、旧北国街道における新たなにぎわい創出に向けて、「喜多家住宅」や「郷土資料館」等の旧北国街道周辺の地域資源や魅力を将来にわたって維持・向上させ、公民連携の新たなマネジメント方法による持続可能なまちづくりに資する、基本的な考え方や方向性を整理することを目的とします。

●本計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、本町地区及びカミーノ等周辺公共施設が位置する「旧北国街道周辺エリア」とします。中でも、喜多家住宅や郷土資料館が位置する旧北国街道沿いににぎわい創出の核とし、「にぎわい創出エリア」として設定します。



●北国街道まちづくり基本構想での検討課題について



第2章 野々市市及び旧北国街道周辺エリアの概要

【本編 4～14 ページ】

●旧北国街道周辺エリアの概要

本計画の対象範囲である旧北国街道周辺エリアの本町地区は、江戸時代には野々市村と呼ばれ、金沢城の城下町から上方（京都・大阪方面）へ向かう北国街道最初の宿場町として栄えたまちです。喜多家住宅や郷土資料館をはじめとする歴史的価値が高いとされる町家が現在も多く残されています。さらに、周辺には3つの文化・交流拠点施設（フォルテ、カレード、カミーノ）、金沢工業大学、布市神社が立地しています。また、本町地区は現在でも地域の住民や団体によって、その歴史や文化の継承活動が行われています。



▲喜多家住宅 ▲郷土資料館（旧魚住家住宅）

●旧北国街道周辺エリアの歴史的資源

国重要文化財「喜多家住宅」、市指定文化財「郷土資料館（旧魚住家住宅）」をにぎわい創出のために積極的に活用します。

第3章 旧北国街道周辺エリアのまちづくり基本方針と将来像

【本編 15～20 ページ】

《まちづくりの基本方針》

歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

1. 文化財施設をはじめとする各地域資源を活かすまち

- ⇒ 第4章 1. 喜多家住宅の活用方針
- 2. 郷土資料館（旧魚住家住宅）の活用方針

2. 文化・交流拠点等が繋がるまち

- ⇒ 第4章 3. 周辺地域資源の有効活用と連携可能性

3. 公民連携により眠った資源を輝かすまち

- ⇒ 第4章 3. 周辺地域資源の有効活用と連携可能性

4. 地域の誰もが主役となれるまち

- ⇒ 第4章 1. 喜多家住宅の活用方針
- 2. 郷土資料館（旧魚住家住宅）の活用方針
- ⇒ 第6章 旧北国街道周辺エリアのにぎわい創出に向けた方向性

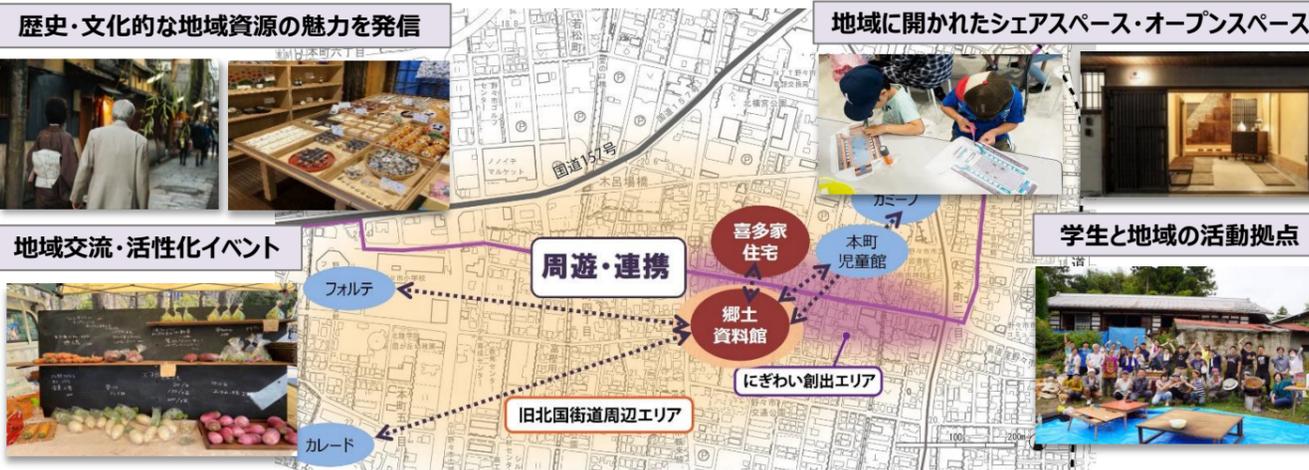
5. 地域みんなで歴史的街並みを守るまち

- ⇒ 第5章 旧北国街道の歴史的街並みの保全

《目指すべき将来像》

野々市にぎわいはじまり拠点 ～現代版 野々市宿「野々市タイムシェア hub」～

江戸時代、人々は交通の要衝としてにぎわった野々市宿を訪れ、それぞれの時間を過ごしていました。これを時代の流れに即した現代の「タイムシェア」に置き換え、地域資源を活用したまちの更なる魅力向上やにぎわい創出に向けたまちづくりの将来像を設定します。



第4章 にぎわい創出拠点施設の活用方針

【本編 21～25 ページ】

◆喜多家住宅の活用方針

喜多家住宅の魅力や価値を、地域住民をはじめとする利用者が感じ取れることができるような活用方針を示します。

◆郷土資料館（旧魚住家住宅）の活用方針

郷土資料館の様々な活用履歴を現代にも応用し、多様な用途による活用を図ります。また、郷土資料館の独特かつ美しい建築物をこれまでの見学以外の方法で感じ取れることができるような活用方針を示します。

◆周辺地域資源の有効活用と連携可能性

上記文化財施設を中心に、旧北国街道周辺の公共施設や地域資源と連携したエリア一体を活用したにぎわい創出事業を実施します。

第5章 旧北国街道の歴史的街並みの保全について

【本編：26～29 ページ】

●旧北国街道の歴史的街並みの保全方法

右図に示す歴史的街並みを保全するエリア内において、現代風建築物の修景基準設定と歴史的建築物および景観資源の保存を検討します。

※歴史的建築物とは、旧北国街道の景観を形成する歴史的価値のある伝統的な民家で、後世に遺し伝えたい建築物を指します。また、景観資源とは、歴史的建築物とともに、旧北国街道の景観を形成する樹木や前庭などを指します。



・旧北国街道に面する「現代風建築物」の修景

・右図に示すエリア内で現代風建築物の新築・建て替え・改修などを行う際、旧北国街道沿いに点在する歴史的建築物との調和を図る修景基準に配慮いただきます。

・旧北国街道に面する「歴史的建築物および景観資源」の保存

・旧北国街道の景観形成に資する歴史的建築物（伝統的な古民家等）および景観資源について、保存し後世に引き継いでいけるよう、今後、地域住民と共に歴史的建築物や景観資源を保存していくための手法や保存に関する制度化について検討していきます。

第6章 旧北国街道周辺エリアのにぎわい創出に向けた方向性

【本編：30～31 ページ】

◆計画実現に向けた各主体の役割

計画実現に向けて、地域・民間事業者・教育機関・市などの多様な主体が旧北国街道周辺エリア一体の魅力向上やにぎわい創出の方向性について共通認識を図り、それぞれの役割を明確にした上で、協力連携する体制を構築することが重要です。

◆にぎわい創出に向けた地域主体の実施体制

地域が主体となり地域に根差したにぎわい創出事業実施に向け、公民連携事業として郷土資料館の管理運営事業を行う事業者（民間事業者）、地域活動団体、事業への関心の高い地域事業者をはじめとする地域の多様な主体による連携体制の構築を目指します。

第7章 今後のまちづくりの進め方

【本編：32～33 ページ】

◆公民連携による段階的な実施体制の構築

各主体の役割を踏まえ、段階的に関係者・利活用施設及びエリア等を拡大し、エリア全体のにぎわいや活性化を図り、まちづくり基本方針の実現を目指します。事業初期段階から積極的に多様な地域関係者の参画を促し、参画の輪が広がっていく中で関係性を徐々に強固にしていくことで、地域が主導する地域に根差した事業展開を目指します。